

反社会的勢力に対する基本方針

RGA リインシュアランス 日本支店

私たち RGA リインシュアランス日本支店は、再保険会社に対する社会的信頼を維持し、再保険会社の業務の適切性および健全性を確保するために、ここに反社会的勢力対応の基本方針を定めます。

1. 反社会的勢力（注）とは、取引関係を含む一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力とは知らずに何らかの関係を有してしまった場合は、それが判明した後速やかに関係を解消します。
2. 反社会的勢力に対する資金や便宜の提供は、絶対に行いません。
3. 反社会的勢力からの不当要求に備えるため、平素より、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
4. 反社会的勢力からの不当要求を断固として拒絶します。また、民事上の法的対抗手段を講ずるとともに、被害届の提出や告訴を含む刑事事件としての対応もちょうちょししません。
5. 反社会的勢力からの不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。
6. 反社会的勢力からの不当要求には、日本における代表者等の経営トップ以下、会社組織全体で対応します。
7. 反社会的勢力からの不当要求に対応する社員の安全を第一に確保します。

（注）「反社会的勢力」とは、

- ・継続的に違法行為を行い、または、違法行為を行うことを示して、企業や一般市民から金銭等の不当な利益を得る集団・個人を言い、暴力団（所謂「フロント企業」「企業舎弟」と呼ばれる暴力団と関連の深い企業も含みます）、総会屋、エセ同和、エセ右翼等があります。
- ・また、企業のスキャンダル等を記事にする等の脅しをかけ、金銭等の不当な利益を得ようとする「特殊ジャーナリズム」という集団も存在します。

以上